

平成28年社会生活基本調査に関する研究会（第1回）議事概要

- 1 日 時 平成27年6月11日（木） 16:00～18:00
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 （構成員） 玄田 有史 東京大学教授[座長]
勝浦 正樹 名城大学教授
川口 大司 一橋大学教授
古川 宏之 東京都総務局統計部人口統計課長
（審議協力者） 黒田 祥子 早稲田大学教授
（統計局） 會田統計調査部長、千野審議官、植山調査企画課長、江刺労働力人口統計室長、土生企画官、山口統計専門官、植松企画第一担当課長補佐、野上社会生活基本調査（企画）担当課長補佐、大澤審査第三担当課長補佐、齋藤審査発表第三係長
- 4 議 題 （1）平成28年社会生活基本調査の実施に向けた主な検討課題について
（2）平成28年社会生活基本調査の調査事項及び調査票について
（3）平成28年社会生活基本調査の調査方法について

5 議事概要

（1）平成28年社会生活基本調査の実施に向けた主な検討課題について
意見なし

（2）平成28年社会生活基本調査の調査事項及び調査票について

【スマートフォン、パソコンなどの使用について】

- ・「スマートフォン、パソコンなど」にはタブレットも入ることが記入者に理解できるようにしてほしい。
- ・「スマートフォン」については、アラーム、万歩計、メモ帳といった通信と関係のない使用も多く、記入の際に迷う人が多いのではないかと。
- ・「チャット」、「ネットサーフィン」などの用語が分からない人もいると思うので、分かりやすい説明にしてほしい。

【適用される労働時間制度】

- ・一般的な労働時間制度が適用されている人は正確に回答できると思うが、変形労働時間制度などが適用されている人は正確な回答ができないのではないかと。
- ・フレックスタイム制、裁量労働制に関する労働法制の見直しが行われている中で、事業所側からの把握だけでなく、世帯側から「適用されている労働時間制度」を把握する必要があるのではないかと。「適用されている労働時間制度」が分からないという情報も必要だと思う。

【ふだんの健康状態】

- ・主観的判断と客観的判断の関係性についての先行研究を踏まえて検討するとよいのではないかと。
- ・「ふだんの健康状態」について把握する範囲を無業者に拡大すること及び「生活への影響の有無などにより」という判断基準を入れることにより同じ健康状態についての回答が良い・悪いに分かれてしまうことがないようにすることについては、原案でよいと思う。

【学習・自己啓発・訓練、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽について】

- ・行動の有無（「した」、「しなかった」）欄の削除及び行動頻度欄の選択肢の変更により時系列の数値に影響が出るのではないか。

【趣味・娯楽（各種観覧・鑑賞の見直し）について】

- ・「スマートフォン」で見ているものを「インターネット」を経由していると把握していないケースもある。また、音楽鑑賞については、「スマートフォン」ではなく「音楽プレーヤー」での鑑賞も多いので、例示について検討してほしい。
- ・調査票における行動種目の順番は原案でよいが、結果を時系列で見るときの順番がずれているとユーザーとしては困る。

【ふだん世帯員以外の人から介護の手助けを受けていますか】

- ・介護を受けている日数の区分について、「週に2～3日」の区分に入る人の割合が最も高くなっている。「週2日」と「週3日」で政策的な結果利用が異なる可能性があるので、細分化も検討してほしい。

【年次有給休暇の取得日数】

- ・年次有給休暇の年5日取得の義務化に対応する必要があるのではないか。

（3）平成28年社会生活基本調査の調査方法について

- ・不在世帯が増加している中で、全ての調査票を調査員が回収するのは困難である。また、平成27年国勢調査で封入提出・郵送提出が可能であるにも関わらず、翌年実施の社会生活基本調査で不可というのは世帯の理解を得られにくい。封入提出・郵送提出は「原則として」導入しないということであるが、どのような例外を考えているか教えてほしい。

（以 上）